

# 令和3年第4回長南町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年12月7日(火曜日)午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 3 会期決定の件

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 議案第 1 号 長南町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 2 号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 3 号 財産の無償貸付につき議決を求めるについて

日程第 9 議案第 4 号 令和3年度長南町一般会計補正予算(第5号)について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(13名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御	園	生	明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	加	藤	喜	男	君
11番	丸	島	な	か	君	12番	和	田	和	夫	君
13番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	平	野	貞	夫	君	教	育	長	糸	井	仁	志	君
総務課長	三十尾	成	弘	君			企画政策課長	田	中	英	司	君		

財政課長 江澤卓哉君 税務住民課長 長谷英樹君  
福祉課長 仁茂田宏子君 健康保険課長 河野勉君  
産業振興課長 石川和良君 農地保全課長 高徳一博君  
建設環境課長 唐鎌伸康君 ガス課長 今関裕司君  
学校教育課長 川野博文君 学校教育課主幹 村杉有君  
生涯学習課長 風間俊人君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井隆幸 書記 山本裕喜  
書記 関本和磨

---

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の関係についてでございますが、感染症の第6波と季節性インフルエンザとの同時流行に備えるべく、千葉県をはじめ地区医師会と連携を図りながら体制の確保に努めておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会でご審議をいただきます案件は、条例の制定1件、条例の一部改正1件、財産の無償貸付1件、補正予算1件、合わせて4件の議案でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和3年第4回長南町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

12番 和田和夫君

13番 松崎剛忠君

を指名します。

---

#### ◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、板倉正勝君。

[議会運営委員長 板倉正勝君登壇]

○議会運営委員長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。

ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る11月29日に委員会を開催し、令和3年第4回定例会の議会運営について協議、検討をいたしました。本定例会に付議される事件は、条例の制定1件、条例の一部改正1件、財産の無償貸付1件、補正予算1件の計4議案が議題とされます。また、一般質問は8人の議員が行うこととなっており、質問順位1番から5番までを8日に行い、6番から8番までを9日に行うことといたしました。

当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日7日から13日までの7日間とすることに決定をいたしました。詳細な日程等につきましては、お手元に配付しました令和3年第4回長南町議会定例会日程概要のとおりでございます。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。以上です。

○議長（松野唱平君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

---

### ◎会期の決定

○議長（松野唱平君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日7日から13日までの7日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は本日7日から13日までの7日間と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案4件の送付があり、これを受理しましたので報告します。なお、受理した議案等についてはお手元に配付したとおりです。

次に、本定例会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。次に、議長等が出席した主な会議報告はお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（松野唱平君） 日程第5、行政報告を行います。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 行政報告をいたします。

初めに、11月末現在のコロナワクチン接種に係る接種状況についてでございます。

65歳以上の方で既に2回の接種が終了している方が92.7%おり、12歳以上の接種者全体では2回の接種がお済みの方が89.1%となっております。また、現在3回目の追加接種につきましても、2回目の接種完了から概ね8か月以上後に行うこととされております。接種につきましては今回同様、長生管内で統一的な予約方法を取り入れ、接種医療機関にもご協力をいただく中で接種の時期等も合わせ滞りなく対応をしていく予定でございます。

コロナウイルスの感染につきましては、現在全国的にも沈静化傾向にあり、経済活動も徐々に動き出しております。しかしながら、感染の第6波や季節性インフルエンザも合わせて懸念されておりますので、住民の皆様方には油断せず、引き続き基本的な感染対策のご協力をお願いしていきたいと思っております。

次に、旧豊栄小学校の活用状況についてでございます。

旧豊栄小学校については、株式会社マーキュリーから通信制高等学校及び専門学校として活用する事業提案を受け、令和2年4月1日に貸付けを開始したところです。そのうち、専門学校については千葉県の認可待ちとなっていましたが、私立学校審議会による審議を経て、本年11月1日に千葉県ホームページにより（仮称）専門学校マーキュリー情報コミュニケーションカレッジの設置計画承認の情報が公開されております。今後、未来創造情報学科、未来観光ビジネス学科、文化芸術学科の3学科により来年4月の開校に向けて準備を進めることでございます。

次に、九十九里、南房総地域の水道用水企業体と県営水道との統合に関する経過状況についてでございます。

長生地域は、水道用水企業体としては九十九里地域水道企業団の傘下のグループに所属しており、当企業団は長生地域のほか、山武地域及び匝瑳市に水道用水を供給している一部事務組合で、末端給水事業体へ水道用水を供給するための施設建設や維持管理を行っている地方公営企業であります。

現在、千葉県企業局、九十九里地域、南房総地域は別々に水道供給事業を行っておりますが、今後見込まれる人口減少による収入減、老朽化している給水施設や管路の耐震化、更新に係る費用の増大が見込まれているため、平成28年3月から統合協議を進めてきております。管理部門の集約やシステム統合などによる運営コストの削減、また国の交付金活用による財源確保など、広域化のメリットや統合効果を最大限活用し、将来にわたり持続可能な事業を継続できるよう、統合形式の最善策を進めています。

今後、千葉県では来年の体制づくりのため、組織や人事、予算の確保に向け、12月定例会から県議会へ説明を行っていくとのことであります。本町においても、千葉県や他市町村と歩調を合わせながら議会や町民の皆様へ情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで行政報告は終わりました。

---

#### ◎議案第1号～議案第4号の上程、説明

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第1号 長南町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）について

てまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 議案第1号から議案第4号まで、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 長南町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、本案は行政手続等の簡素化を推進し、押印省略のため関係する条例について、一括して改正する条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布され、令和4年1月1日から産科医療補償制度が見直されることに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第3号 財産の無償貸付につき議決を求めるについてでございますが、本案は旧長南小学校西側校舎の活用について、事業者であるリングロー株式会社代表取締役社長碇敏之氏からリユース機能を二次拡張とするパソコン再生工場として活用したい旨の申出がありました。地元雇用の創出や町民の利活用等、さらなる地域の活性化及び地域貢献が期待されることから、その円滑な運営に資するため令和4年1月1日から令和9年3月31日までの間無償貸付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、本補正予算は本年10月の台風16号被害に係る災害復旧費及び令和元年10月25日の大雨被害に係る災害復旧費など災害関連費の追加、新型コロナウイルス感染症対策事業として医療従事者及び高齢者に対する3回目のワクチン接種に要する経費並びに小・中学校における感染症対策用物品の購入費の追加、経年劣化で故障が生じた給食所のボイラー交換工事に要する経費の追加が主な内容となっております。歳入歳出予算にそれぞれ2,827万円を追加し、予算の総額を53億808万7,000円にしようとするものでございます。

以上、議案第1号から議案第4号までの提案理由を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますので、よろしくご審議を賜りご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで、提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の内容の説明を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

[総務課長 三十尾成弘君登壇]

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、議案第1号について内容の説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

議案第1号 長南町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

長南町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に係る条例を次のように制定する。

令和3年12月7日提出、長南町長、平野貞夫。

それでは、参考資料の1ページを、合わせまして議案書の2ページをご覧いただきたいと思います。

制定の趣旨でございますが、行政手続等の簡素化を推進しまして、町民の皆さんへの負担軽減、また利便性の向上を図るために条例で定めます申請書、届出書、その他の書類の印につきまして、今後押印を省略するため関係する条例を一括して改正する条例を制定するものでございます。

制定の内容でございますが、第1条から第4条までの4つの条例について、いずれも様式から印を削る、押印を省略するものでございます。

議案書2ページになります。

まず第1条では、長南町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正するもので、別記第1号様式中、収支報告書ということになりますが、印を削るものでございます。第2条は、長南町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正するもので、別記様式中、宣誓書になりますが、やはり印を削るものでございます。第3条は、長南町火入れに関する条例の一部を改正するもので、別記第1号様式中、火入れ許可申請書ということになりますが、印を削るものでございます。第4条は、長南町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正するもので、別記様式中、実施活動報告書ということになりますが、印を削るものでございます。附則といたしましては、この条例は公布の日から施行するものでございます。

なお、参考資料の2ページから6ページに新旧対照表を添付させていただいてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

大変雑駁な説明でございましたが、以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。ご審議いただきまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで、議案第1号の内容の説明は終わりました。

議案第2号の内容の説明を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

[健康保険課長 河野 勉君登壇]

○健康保険課長（河野 勉君） それでは、議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書3ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年12月7日提出、長南町長、平野貞夫。

説明に当たりましては、参考資料を中心に説明をさせていただきます。

参考資料7ページをお開きいただきたいと存じます。

1の改正の趣旨でございますが、令和3年8月4日公布の健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日より施行され、産科医療補償制度が見直されること等を踏まえ、出産育児一時金等の支給額が見直されることに伴いまして、町国民健康保険条例の一部を改正をするものでございます。

次に、改正の内容でございます。

国民健康保険の出産育児一時金は市町村が条例で定めることができるとされており、町の国民健康保険条例では、その額を健康保険法施行令が定める額に準拠しております。

今回、産科医療補償制度が見直されたことで、当該制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられること及び社会保障審議会医療保険部会の議論の整理におきまして、少子化対策としての重要性に鑑み出産育児一時金の支給総額について42万円を維持すべきとされたことを踏まえまして、一時金の額が現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げられます。これにより、産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金は次のとおりとなります。

現行は出産育児一時金40万4,000円に加算額1万6,000円で総額が42万円。改正後につきましては、出産育児一時金40万8,000円に加算額1万2,000円で総額42万円となりまして、産科医療補償制度の対象となった場合は、結果として支給総額は変わらない内容となってございます。

施行の日は令和4年1月1日からとし、この条例の施行日前に出産した保険者に係る長南町国民健康保険条例第7条の規定による出産育児一時金の額につきましては、なお従前の例によるものとさせていただくものでございます。

また、8ページ目は新旧対照表となりますので、後ほどご覧をお願いいたします。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましての説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） ここで、議案第2号の内容の説明は終わりました。

議案第3号の内容の説明を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

〔企画政策課長 田中英司君登壇〕

○企画政策課長（田中英司君） それでは、議案第3号 財産の無償貸付につき議決を求めるについて、内容の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開きください。

議案第3号 財産の無償貸付につき議決を求めるについて。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、議会の議決を求める。

令和3年12月7日提出、長南町長、平野貞夫。

最初に、旧長南小学校本校舎へ既に進出してきてるるリングロー株式会社の二次拡張となる西側校舎の施設活用となることから、現在に至るまでの業務状況や旧長南小学校施設利用の地域貢献に対する活動状況及び第2次の進出経緯などについて若干触れさせていただきたいと存じます。また、参考資料も合わせてご覧いただきたいと存じます。

リングロー株式会社は、旧長南小学校本校舎に係る小学校跡地の施設活用について、平成30年の12月6日に無償貸付けによる議会からのご承認をいただき、使用貸借期間は平成31年2月1日から令和6年3月31日までの約5年間、5年2か月となっております。業績につきましては、年商が平成29年に36億円でしたが、令和元年には50億円と14億円增收、38%アップの右肩上がりの業績を伸ばしております。

また、おかえり集学校プロジェクトによる都道府県単位の全国展開による小学校跡地への進出状況は、当時

は山形県舟形町にある長沢小学校だけでしたが、2校目となる千葉県のこの長南町を手がけ、現在では富山県、兵庫県、広島県、静岡県と続き、7校目の北海道進出を進行中でございます。地域貢献に対する活動状況につきましては、令和2年11月1日から3日まで開催された第1回目の長南集学校文化祭、これについて約900名の参加、第2回文化祭は本年の5月2日開催、約1,000名の参加、第3回文化祭、本年の11月7日開催、約1,500名の参加と地域に寄り添ったイベント、文化祭が開催され、定期的な交流イベントの開催で地域活性化に多大な貢献をなされており、ますますその認知度を高め、活動状況は活況盛大におかつ同在化させております。特に町民に対しての無料IT相談、サポート、この夏の新型コロナウイルスワクチンの接種の高齢者への予約支援についてパソコン、スマートフォンによる予約代行を無料で実施いたしました。このようなことから、着実な効果実績を挙げてきて、認知度も高まってきております。

さて、このリングロー株式会社の設立は平成13年7月に設立、創業来20年目を迎える資本金は1,000万円、従業員数は現時点で約200人の中堅企業で会社は急成長してきております。業務内容は、この時代のSDGsの時流にうまく乗り、この会社の強みであります中古OA機器、IT機器の卸売販売を中心として品質保証、サポート体制を充実させた無期限保障のパソコンやコールセンターの窓口設置など、お得、安心、らくちんを企業理念とするIT普及と地域活性化を目指す施設跡地活用で現在も進められております。特に、リングローさんの得意とする中古パソコン等IT機器のリユース事業を基本として、無料パソコンの修理出張サービス、ITに関するセミナーやイベントを通じての住民が集い、憩える交流の場として地域活性化に取り組んできております。

今回は、西側校舎の施設を再生工場として活用することでリングロー株式会社のリユース機能を拡張し、集学校の設備を充実させることで、町民へのサービス力向上を一段と押し上げるものでございます。

今回の企業進出における経緯でございますが、8月27日に長南町空き公共施設活用検討委員会におきまして協議検討をしていただいたところ、旧長南町小学校西側校舎の活用提案について基本方針との整合性が十分図られているとの検討結果を9月2日付で町出向部局にて受理いたしました。町としては、地域活性化や雇用創出約20人の工場従業員の新規採用などさらに期待でき、地域住民の皆さんにも安心して受け入れてくださる超優良企業として判断し、9月9日には議会全員協議会での事前説明、11月12日の町づくり委員会での十分なる説明を経て了承をいただいております。そこで、今回財産の無償貸付けにつき議会の議決を求めることがありますをお願いするものでございます。

地方自治法には議決事件として第96条第1項には「普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない」とあり、その第6号には「条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること」と明記しております。この法律に記載されている条文を根拠に議会に提出するものでございます。

次に、無償貸付けとする理由につきまして大きく5点ほど掲げられます。参考資料の10ページをご覧いただきたいと存じます。

1点目として、財政上のメリットとして法人町民税、個人住民税による税収見込みが年間約250万円程度見込まれる点です。企業進出がなければこのような税収によるメリットは生まれません。2点目として、小学校跡地の恒常的な維持管理の経費の削減となり、削減として年間130万円程度につながり町の財政負担が大

きく縮減、圧縮することとなる点でございます。3点目として、雇用の創出につながりパソコン再生工場に従業員約20名程度の社員が新規採用として採用される点が掲げられます。4点目は、今回は特殊技術対応習得のため、現時点の見込みですが工場関係者が移住する予定ともなっております。5点目として、社会科見学、職業体験など教育、学習環境の面における地域貢献などの相乗効果が非常に期待できる点などが掲げられます。

以上、大きく5つとする理由から無償による貸付けをお願いするものでございます。

それでは、議案書にお戻りいただき議案書の6ページをご覧いただきたいと思います。

1、無償貸付けをする財産の種類として、土地、建物及び建物の附属物とするものでございます。

2、無償貸付けとする財産の所在等でございますが、土地につきましては表にお示ししてございますとおり770番地1でございます。現況の面積は3,364平米となるものでございます。その土地の中で西側校舎が建っている部分328平米を無償貸付けとする土地の地番面積とするものでございます。建物につきましては西側校舎鉄筋コンクリート造り、延床面積984平米でございます。建物の附属物として、建物に附属する電気設備、給水設備及びその他設備とするものでございます。

次に3、無償貸付けする相手方につきましては、所在地として東京都豊島区西池袋5-1-3メトロシティ西池袋4階、名称はリングロー株式会社、代表者は代表取締役社長碇敏之氏でございます。

4の無償貸付けの期間につきましては、令和4年1月1日から令和9年3月31日までとするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、ご審議を賜りましてご可決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君）　これで、議案第3号の内容の説明は終わりました。

議案第4号の内容の説明を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

〔財政課長　江澤卓哉君登壇〕

○財政課長（江澤卓哉君）　それでは、議案第4号　令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）の内容の説明を申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

議案第4号　令和3年度長南町一般会計補正予算について。

令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり提出する。

令和3年12月7日提出、長南町長、平野貞夫。

別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）でございます。

令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,827万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億808万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第

1 表歳入歳出補正予算による。

それでは事項別明細書により、歳出よりご説明申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

2 款総務費でございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費では、3 節職員手当等で本年の台風10号及び11号に係る時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当、計76万4,000円を追加するものです。特定財源につきましてはその他で災害対策費用保険金72万9,000円を充てさせていただくものです。

8 目地域振興費では、18節負担金補助及び交付金で空き家バンク登録促進事業補助金に不足が見込まれることから120万円を追加し、13目庁舎建設事業費では、18節負担金補助及び交付金でガス管切回し工事負担金として庁舎建設工事に伴うガス管切回し工事に係る負担金124万9,000円を追加し、14目諸費では、18節負担金補助及び交付金で宅地復旧支援事業補助金として令和元年10月25日の大雨による米満地先の被災宅地の復旧費用に対する補助金300万円を追加し、22節償還金利子及び割引料で税等還付金として個人住民税等の還付金75万円を追加するものです。

3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目社会福祉施設費では、集会施設整備事業補助金に不足が見込まれることから50万円を追加するものです。

8 ページから9 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費では、医療従事者及び高齢者に対して3回目の新型コロナワイルスワクチン接種が今年度中に見込まれるため、実施に要する経費193万3,000円を追加するものです。内訳といたしまして、10節需用費で消耗品費4万円及び印刷製本費34万1,000円を追加し、11節役務費で郵便料44万1,000円及び手数料9万円を追加し、12節委託料で新型コロナワイルスワクチン接種システム改修委託料102万1,000円を追加するものです。特定財源につきましては、国庫支出金、新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業費補助金193万1,000円を充てさせていただくものです。また、12節委託料で新型インフルエンザ予防接種副本登録対応作業委託料158万6,000円を追加し、特定財源につきましては国庫支出金、疾病予防対策事業費等補助金114万円を充てさせていただくものです。

4 目健康推進費では、12節委託料でがん検診副本登録委託料として、健診結果様式等の標準化及び健診情報連携システムの整備事業に要する費用560万2,000円を追加するものです。特定財源につきましては国庫支出金、健康増進事業費補助金240万3,000円を充てさせていただくものです。

8 款消防費、1 項消防費、3 目消防施設費では、14節工事請負費で消防機庫用地造成工事として令和4年度に建築が予定されている米満の第9師団第2分団第1部に係る消防機庫用地の造成工事費150万円を追加するものです。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費では、18節負担金補助及び交付金で修学旅行キャンセル料等補助金として中学校修学旅行のキャンセル料等に要する費用に対する補助金37万7,000円を追加し、3 目義務教育振興費では、17節備品購入費でICT環境整備備品購入費として準要保護世帯に対する家庭学習のための通信機器整備に係るモバイルWi-Fiルーター購入に要する費用13万2,000円を追加するものでございます。特定財源につきましては、国庫支出金、公立学校情報機器整備費補助金13万2,000円を充てさせていただくも

のです。

2項小学校費、1目学校管理費では、新型コロナウイルス感染症対策事業として10節需用費で消耗品費として感染症対策用消耗品の購入に要する費用47万4,000円を追加し、17節備品購入費で感染症対策用備品購入費として43万5,000円を追加するものです。特定財源につきましては、国庫支出金、学校保健特別対策事業費補助金45万円を充てさせていただくものです。

9ページから10ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費では、前項と同様に新型コロナウイルス感染症対策事業として、10節需用費で消耗品費として感染症対策用消耗品費の購入に要する費用63万7,000円を追加し、17節備品購入費で感染症対策用備品購入費として26万4,000円を追加するものです。特定財源につきましては、国庫支出金、学校保健特別対策事業費補助金45万円を充てさせていただくものです。

5項保健体育費、2目給食施設費では、ボイラー交換工事として給食所のボイラーが経年劣化により故障が生じたため、交換に要する経費539万円を追加するものです。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費では、本年の台風16号による被害に対して、14節工事請負費で農地農業用施設災害復旧工事として水路のり面崩落及び水路破損復旧工事に要する経費150万円を追加し、3項文教施設災害復旧費、1目学校施設災害復旧費では、令和元年10月25日の大雨被害に係る中学校テニスコート脇の治山工事に関して用地の確保が必要となったため、12節委託料で土地文筆委託料47万3,000円を追加し、16節公有財産購入費で治山事業用地購入費9万円を追加するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税では、一般財源所要額として普通交付税1,836万1,000円を追加するものでございます。

15款国庫支出金につきましては、歳出においてご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入では、災害対策費用保険金は歳出でご説明させていただいたとおりです。千葉県知事選挙費委託金267万4,000円につきましては、令和2年度に執行した千葉県知事選挙費に係る経費について今年度清算交付されるものでございます。

また、11ページから13ページには人件費の補正に係る給与費明細書が記載されておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第5号）についての内容の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） ここで、議案第4号の内容の説明は終わりました。

以上で、一括議題とした議案第1号から議案第4号までの内容の説明は終わりました。

お諮りします。日程第6、議案第1号から日程第9、議案第4号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑、討論、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第1号から日程第9、議案第4号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑、討論、採決をすることに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日の8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午前 9時49分）